

平成 17 年度

町長施政方針



元元ゆん 猪名川 50年
明るいろの似合うまち

2005
猪 名 川 町

目 次

【基本方針】	1
【各施策・事業について】	6
[誰もが生き生きと安心して暮らすことができる 健康福祉のまちづくり]	6
[人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む 教育文化のまちづくり]	8
[豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり]	10
[質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり]	12
[都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり] ..	16
[まちづくりの実現に向けて]	17

第 325 回猪名川町議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素よりのご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

本日、平成 17 年度の当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ住民の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

本年は、未曾有の被害をもたらした阪神淡路大震災から、早いもので 10 年が経過いたしました。時間の経過は、震災の記憶や防災意識を薄れさせてしまいます。

しかしながら、新潟県中越地震での被害、またインド洋スマトラ島沖地震による津波により亡くなられた方が行方不明者も含めると 29 万人とも、30 万人とも言われ、世界的にも類を見ないほどであり、未だ被害の全容が把握できない状況のようでございます。

一方、風水害では、台風の度重なる上陸で全国各地に大きな被害をもたらしております。なかでも、台風 23 号では、県下各地に河川の決壊や道路の崩壊など大きな被害をもた

らしました。

「災害は忘れた頃にやってくる」と長年言われてきましたが、今は「災害はいつでもやってくる」に言い換えなければならないのではないのでしょうか。

そのためにも、常日頃からの備えが大切であることを改めて認識するところであります。

災害に強いまちづくりを目指して、「安全・安心」をキーワードに防災ネットワークにより、携帯電話から災害情報、避難誘導を迅速に行えるようにシステムの構築を行うとともに本年から毎年、小学校区で合同防災訓練を実施することとしております。

また、本年、猪名川町は町制施行 50 周年を迎えます。本町の新しい時代を創造する契機としてとらえ、記念事業を通して住民や先人達が英知と努力を積み重ね、数々の困難を乗り越えて築いてきた歴史を振り返るとともに、これからの希望あふれるまちを住民総意のもとで祝福し、本町のさらなる飛躍と発展につなげてまいります。

このため、この 50 周年が住民の皆さまの心に残る年とな

るように、4月10日には町制施行50周年記念式典を挙行し、また各種の記念事業を開催してまいります。

さらに、50周年という区切りの年を期に、本町を象徴し、将来のまちづくりを連想させる「シンボルマーク」を制定いたしました。このマークは住民の皆さまも積極的にご活用願ひ、本町の魅力あるまちづくりの推進、広報にご協力をお願いいたします。

この、シンボルマークを決めるにあたり全国各地から多くの応募があり、そのなかで本町のイメージ、魅力と感じておられる点は、恵まれた自然環境であるという意見が多く寄せられました。

このことから恵まれた自然環境を維持しながら、さらに魅力あるものとして活用していく施策としまして、「歴史街道整備事業」を進めてまいります。

本町には数多くの史跡、遺跡が残されており、多くの方に見ていただき、その魅力を再発見し、心の豊かさとゆとりを感じられるような地域づくりに取り組むため散策路の整備を行ってまいります。

さらに、猪名川の源流のまちとして、「清流猪名川を取り戻そう町民運動」として、これまでも地域の方とともに取り組んできたところですが、本年はさらに、これまでの取り組みを拡充し、より多くの人々の参画を得るなかで「第14回全国川サミット in 猪名川」を行政と流域の人々が一体となって考える機会として本町で開催いたします。

また、こうした取り組みを全国に情報発信することにより、山や川に育まれた私たちの国の自然環境を再認識するものです。

こうした、歴史街道整備事業や清流猪名川を取り戻そう町民運動など本町の特色ある取り組みは、広く全国に発信することで、観光振興につながり地域の活性化につながるものとして、小泉内閣総理大臣が推進している構造改革の特区構想に続く、地域経済の活性化と雇用を促進することを目的とした地域再生計画の認定をいただいたところです。

この地域再生計画により、歴史街道整備事業と清流猪名川を取り戻そう町民運動の二つの事業を基軸に据え、本町の取り組み姿勢と魅力を全国に向けて発信し、ひいては観光客の

誘致、増大にもつながるよう施策を展開してまいりたいと考えております。

一方、町の財政状況を見てみますと、歳入の大きな柱となっている町民税につきましては、景気の影響や高齢化などにより落ち込んでおり、固定資産税につきましても、地価の下落の影響などから減収となることが確実となっております。

また、国においては、平成 17 年度予算編成にあたり「改革断行予算」という従来の歳出改革路線を堅持・強化するとしており、三位一体改革と併せた制度改革などにより、極めて厳しい財政状況が予測されるなかで、限られた財源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的で簡素な行財政の確立に向け取り組んでまいります。

新年度は、このほど策定いたしました第四次総合計画後期基本計画のスタートとなり、計画に示す目標が着実に達成できるよう推進してまいります。

それでは、このような方針のもと編成いたしました新年度の各施策・事業について、総合計画の施策の大綱に沿ってご説明申し上げます。

まず、『誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり』に関する施策であります。

児童の虐待が大きな社会問題となるなかで、その予防や早期発見、早期対応などを中心とする積極的な取り組みを行うため、新年度の早い時期に「(仮称)要保護児童対策地域協議会」を設置いたします。

また、ドメスティック・バイオレンス(DV)などを含めた子どもや家庭の問題に関する相談体制の確立についても、関係機関との連携を一層強化してまいります。

こうした取り組みとともに、我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境の整備を図るために策定中の次世代育成支援行動計画におきましては、福祉分野だけではなく、保健や教育など幅広い分野での取り組み方針を明らかにしてまいります。また、保育事業や子育て支援事業の一層の充実に加え、乳幼児医療助成についても所得制限を撤廃し、サービスの拡大を図ってまいります。

また、本年度に事業着手した「(仮称)福祉の道整備事業」

につきましては、町総合福祉センターと社会福祉会館との有効利用や利便性の確保に加え、高齢者や障害者の生きがいづくり、機能回復訓練などに広く役立つものとして、新年度の工事完了をめざして取り組んでまいります。

町でのバリアフリー化を推進するうえで大きな課題であった日生中央駅におけるエレベータ設置につきましては、平成 18 年度に兵庫国体が開催されることもあり、新年度での完成を目途に事業者に対し助成することといたします。

地域医療につきましては、乳幼児の休日、夜間での応急診療体制の重要性に鑑み、小児救急医療体制の充実を図るため、これまで阪神北部広域行政推進協議会で検討してまいりましたが、新年度には、県を中心として病院、医師会の参加を得るなかで協議会を編成し、早期の施設整備に向けて取り組んでまいります。

健康につきましては、保健センターにおける健康診断・検診事業について、新年度からは基本検診・がん検診などの個別検診期間を 4 月から 12 月までの 9 カ月間とし、受診機会の拡大に努めてまいります。

続きまして、『人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり』に関する施策であります。

平和事業につきましては、新年度が被爆 60 周年の年にあたることから、平和バス事業を継続し、平和を望む住民の思いが広島に届くよう努めてまいります。

学校教育につきましては、耐震診断結果から耐震施設整備が必要となります楊津小学校及び大島小学校において、両校の不適格校舎の改築に向けて実施設計を行ってまいります。

幼稚園教育につきましては、現在、4・5 歳児を対象に実施している私立幼稚園就園奨励費補助金を 3 歳児まで拡大することにより、保護者の経済的負担の軽減に努めながら、幼児教育体制の再構築を進めてまいります。

また、町立幼稚園の配置について、従来から 3 幼稚園の方針でまいりましたが、少子化の影響から将来の園児数が減少すると見込まれるなかで、一部ニュータウンでは、逆に増加すると予測されるなど、現在の方針では対応が困難となってきました。そのため、本町の幼稚園施策のあるべき姿に

ついて、新年度早期にその方針を示してまいります。

新年度は、新しい猪名川の教育構想「わくわくスクールプラン」にもとづき、「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」を目的として、就学前教育から中学校までの教職員の交流・連携や子どもたちの交流を中心とした「強固な連携」と「ゆるやかな一貫」のある教育を展開し、保護者や地域住民とともに地域に根ざした幼・保・小・中一貫教育の取り組みを推進してまいります。

いじめや暴力行為など児童生徒の問題行動について、学校、保護者、地域住民、関係機関が情報を共有し、共通理解のもと多様な対応を行うため、中学校区ごとにネットワークを構築し、サポートチームを形成して児童生徒の指導・支援を行ってまいります。

障害児教育につきましては、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などを含めて、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、平成 18 年度に開催される「のじぎく兵庫国体」のリハーサル大会として新年度に「内閣総理大臣杯全日本大学レスリング選手権大会」を開催することや、デモンストレーションやレスリング教室を実施することにより、レスリング競技の普及・啓発を図ることによって、「する、みる、ささえる」を合言葉に、さらなる国体開催機運の醸成を図ってまいります。

続きまして『豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり』に関する施策であります。

第二名神自動車道建設計画につきましては、国の対応を注意深く見つめつつ情報収集に努め、有料道路方式により早期に整備されるよう要望を行い、的確に対応してまいります。

また、地元設計協議に入る時期につきましては、地元混乱を招くことのないよう地区対策協議会及び地元自治会と十分調整を図り、兵庫第二名神自動車道建設促進期成同盟会と同一歩調を取ったなかで進めてまいります。

町道の整備につきましては、木間生旭ヶ丘線においてコス

ト縮減等を図るため全体計画の一部見直しを行い、1車線道路で待避所やカーブ地点で部分的に2車線道路として新年度から本工事に取り組んでまいります。

県道の整備につきましては、北野バイパスの整備を平成20年度開通を目途とし、新年度には南田原、北田原の橋梁工事が行なわれることとなっております。

水道事業につきましては、将来に向けての経営基盤の確立への取り組みが必要になってきており、その中で水道の本来の使命である「より安全で安定的な飲料水の供給」に向けた施策として、水道総合水運用管理を行う中央監視制御システムを導入し、維持管理及び防災の拠点となりうる水道庁舎の建設を行うとともに、浄水場の無人化に向けた施設整備の実施及び鉛管の改良・老朽管の更新など自然災害時に強いライフラインの構築を行ってまいります。

下水道事業につきましては、平成2年度に策定した「ビューティフル猪名川計画」に基づき面的整備を進めてまいりましたが、平成17年度をもって面整備を終了したいと考えております。

また、事業を取り巻く環境が大きく変化していくなか、供用開始後 22 年が経過し施設によっては老朽化が見られるため、今後は計画的に構築物の改築や新規更新及び施設の延命対策などが必要となります。これらにつきましては民間を活用した業務委託等、下水道事業の適正化・効率化を図ってまいります。

続きまして『質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり』に関する施策であります。

(通称)大昌公園の再整備につきましては、地域住民の方々と実施しましたワークショップにより、住民ニーズや地域に密着した親しみのある公園をめざすなかで地域財産としての認識を高め、アドプト制度を基調とした公園再整備工事に取り組んでまいります。

また、町の南玄関である町道差組紫合線の起点付近(差組地内)に存在する旧県道跡地につきましては、町制施行 50 周年のメモリアル事業用地として県から借受け、町内の各種団体等の参画と協働の取り組みのなかで公園整備を進めて

まいります。

広域ごみ処理施設建設につきましては、猪名川上流広域ごみ処理施設組合が事業主体となり取り組んでいるところです。昨年 12 月 17 日に事業地の都市計画決定がされたことを受け、新年度は造成工事及び施設建設工事に本格的に取り組む、平成 20 年の施設完成をめざし、引き続き事業推進を図ってまいります。

ごみ収集につきましては、住民の協力によりステーション方式で実施しており、引き続き、地域における協力体制のもとに進めていくこととしておりますが、新年度には、ステーションへのごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者等が自立した在宅での生活を維持できるよう、ふれあいを基本とした、ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業として、個別の(仮称)ふれあい収集に取り組んでまいります。

また、不法投棄対策につきましては、新年度に移動式監視カメラを購入し、不法投棄の頻繁な場所に設置するとともに、監視パトロールをさらに強化するなどにより、不法投棄防止条例に基づく地域住民の一層の協力を得ながら、不法投棄の

根絶をめざしてまいります。

防災につきましては、昨年の台風 23 号の教訓を生かし、緊急時における避難勧告・避難指示などの防災情報を、携帯電話のホームページを通じて住民が情報入手可能とするとともに、避難所における発電機・照明器具の備品を整備いたします。

また、甚大な被害をもたらした記録として、台風 23 号による浸水区域図を作成し、今後の水害による避難や防災に活用してまいります。

さらに、本年度阿古谷小学校区にて実施しました小学校区単位の防災訓練を、新年度は楊津小学校区において、各自治会に組織されています自主防災組織を中心にしながら、住民の方々にとって身近な体験型形式での訓練を行ってまいります。

消防・救急体制につきましては、消防資機材を適正に維持するため、はしご付消防ポンプ自動車の整備を行うとともに、引き続き応急手当の普及啓発、救急救命士の育成及び技能の向上に努め、消防・救急体制の強化を図ってまいります。

消防団につきましては、小型動力ポンプ付積載車 1 台を更新するとともに、資機材や装備の充実を図り、地域の消防力の強化に努めてまいります。

防犯対策につきましては、近年犯罪の低年齢化が社会問題となっております。また子どもやお年よりが被害にあう事件も増加しており、本町においても事件に巻き込まれているケースも見られます。

こうした事件、事故が発生しにくいまちづくりをめざし、防犯灯の維持管理に努めるとともに、地域での安全・安心に向けた活動を支援するため、生活安全アドバイザーをパイプ役に地域犯罪の防止に努めてまいります。

消費生活につきましては、近年では年代を問わず携帯電話を利用した不当請求やハガキによる架空請求が急増しております。

また、一方では主婦や高齢者を対象にした訪問販売などによるトラブルも増えており、国においても特殊な契約について消費者保護の観点から、昨年 11 月に「特定商取引に関する法律」が改正されました。

本町におきまして、これらの被害を未然に防ぐため、消費生活アドバイザーによる週2回の相談の実施と、出前講座の充実に努めるとともに、広報紙による事例の掲載など情報提供を積極的に実施してまいります。

続きまして『都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり』に関する施策であります。

米政策改革につきましては、効率的かつ安定的な経営と、市場動向を踏まえた「売れる米づくり」に取り組み、地域自らの発想と戦略の展開により、水田農業構造の改善に引き続き取り組んでまいります。

次に、農業の基盤である農地は、単に生産基盤として捉えることなく、その公益的機能を十分に発揮させるため、笹尾地区でのほ場整備事業を活用し集団優良農地の整備を引き続き進めてまいります。

観光につきましては、銀山やふるさと館などの郷土の歴史文化や、道の駅いながわでの農業や地域情報など本町の特長を活かして推進している歴史街道整備事業と、清流猪名川を

取り戻そう町民運動との一体化により魅力あるまちとしての観光情報を発信し、観光客の誘致拡大を図ってまいります。

最後に『まちづくりの実現に向けて』に関する施策であります。

広報・広聴業務につきましては、広報紙・広報ビデオ・町ホームページなどを通じて、さらに見やすく使いやすい行政情報の積極的な提供に努めてまいります。

また、参画と協働に関する懇話会からの提言をもとに、住民と行政の果たすべき役割を明確にするとともに、自治意識の構築に向けた啓発とシステムづくりに取り組んでまいります。

地籍調査につきましては、新年度、継続調査地区の下阿古谷、西畑、紫合の一部を引き続き行ってまいります。また、新規調査地区として北野、紫合の残地部分を対象に着手してまいります。

広域行政につきましては、引き続き阪神北部広域行政推進協議会などにおいて、広域行政の可能性を検討し、効率的な

行政運営を推進してまいります。

また、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として、平成15年9月に施行されました「指定管理者制度」の導入検討を進めてまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計 『94億0,600万円』

特別会計 『58億6,459万8千円』

企業会計 『12億4,219万4千円』

総 額 『165億1,279万2千円』

であります。

これら各予算の執行にあたりまして、私は与えられた職責に深く思いをいたし、清新の意気込みをもって、住民の皆さまの幸せのために、職員と一丸となって取り組んでまいります所存であります。

議員各位ならびに住民の皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。